

山田町告示第 9 0 号

建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する規程（平成 2 3 年山田町告示第 3 1 号の 2。以下「規程」という。）第 3 条第 1 項及び第 4 条第 1 項の規定により、令和 7 年度以降における建設関連業務の指名競争入札に参加しようとする者の競争入札参加資格基準及び建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期日を次のように定め、令和 6 年 1 2 月 1 8 日から施行する。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

山田町長 佐 藤 信 逸

1 業種区分及び業務内容

建設関連業務の業種区分は、次の表の左欄に掲げるものとし、それぞれ同表の右欄に掲げる業務内容により、区分するものとする。

業種区分	業務内容
測量	地上測量 地図の調整 航空測量
建築関係建設コンサルタント	意匠 構造 暖冷房 衛生 電気 建築積算 機械設備積算 電気設備積算 調査一般
土木関係建設コンサルタント	土質及び基礎 鋼構造物及びコンクリート 河川、砂防及び海岸 電力土木 道路 トンネル 施工計画、施工設備及び積算 建設機械 造園 鉄道 上水道及び工業用水道 下水道 農業土木 森林土木 都市計画及び地方計画 港湾及び空港 建設環境 水産土木 電気・電子 交通量解析 電算関係 計算業務 資料等整理 施工管理 調査一般 市場調査
地質調査	地質調査
補償関係コンサルタント	土地調査 土地評価 物件 機械工作物 営業・特殊補償 事業損失 補償関連 不動産鑑定

2 競争入札参加資格基準

規程第 3 条第 1 項に定める資格審査（以下「資格審査」という。）を受けようとする者は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

(1) 次の業種区分にあっては、それぞれに掲げる登録を受けている者であること。

ア 測量 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録

イ 建築関係建設コンサルタント 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による登録

ウ 補償関係コンサルタントのうち「不動産鑑定」 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条第 1 項の規定による登録

(2) 業務内容にあつては、別表の左欄に掲げる業務内容に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる資格等を有する技術者が現に在籍し、かつ、当該業務内容に係る技術者が過去 10 年間に当該業務内容にかかる実績を有していること。ただし、建築関係建設コンサルタントの「調査一般」及び土木関係コンサルタントの「交通量解析」、「電算関係」、「計算業務」、「資料等整理」、「施工管理」、「調査一般」、「市場調査」にあつては、当該業務内容に係る実績を有している者が現に在籍していること。

(3) 国税（所得税又は法人税、消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）及び山田町に納付すべき町税について、未納がないこと。

3 競争入札参加資格の審査の方法

競争入札参加資格基準に係る審査は、業種区分及び業務内容ごとに行い、資格基準に適合すると認めた場合に名簿に登載するものとする。

4 建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等

(1) 提出期間 西暦の奇数年（以下「名簿作成年」という。）の 2 月 1 日から 2 月末日まで。ただし、この期間に提出できなかった者は、名簿作成年以外の年の 2 月 1 日から 2 月末日までの期間に提出し、名簿への追加を受けることができる。

(2) 提出書類 資格審査を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式 1（共通様式）。以下「申請書」という。）

イ 競争参加資格希望業種表・経営状況調査票（様式 3－1 ①）

ウ 申請業務内容一覧表（様式第 1 号）

エ 競争参加資格希望業種表・経営状況調査票（様式 3－1 ②）

オ 競争参加資格希望業種表・経営状況調査票（様式 3－1 ③）

カ 営業所一覧表（様式 3－2。営業所に契約締結権限を委任する場合に限る。）

キ 委任状（様式第 2 号。営業所に契約締結権限を委任する場合に限る。）

ク 使用印鑑届（様式第 3 号。契約に使用する印鑑がケの書類の印鑑と異なる場合又はキの書類を提出する場合に限る。）

ケ 印鑑証明書

コ 国税に係る納税証明書

サ 町税に係る納税証明書（山田町に納税義務がある場合に限る。）

シ 登記事項証明書又は営業証明書

ス 営業に関する登録証明書の写し

セ 財務諸表類の写し

ソ 技術者経歴書（様式第 4 号）

タ 申請業務内容に係る技術者業務経歴書（様式第 5 号）

チ 申請業務内容に係る業務実績書（様式第 6 号）

ツ 県内営業所一覧表（様式第 7 号。岩手県内に営業所を有する場合に限る。）

テ 資本関係・人的関係調書（様式第 8 号）

ト 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（様式第 9 号）

ナ その他町長が別に定める書類

(3) 提出場所及び方法 財政課に送付又は持参することにより提出すること。

(4) 提出部数 1 部

5 資格審査の結果の通知 資格審査の結果は、申請者に文書で通知する。

6 提出書類記載事項の変更届 申請書提出後、次の各号のいずれかに該当する場合は、その都度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（様式第 10 号）を町長に提出しなければならない。

(1) 所在地、電話番号等を変更した場合

(2) 商号又は名称、代表者又は受任者等を変更した場合

(3) 県内営業所等一覧表（様式第 7 号）に記載した営業所を廃止した場合

(4) 資本関係・人的関係に変更があった場合

7 廃業した場合の届出 申請書提出後、申請した業種区分について廃業した場合は、廃業届（様式第 11 号）を町長に提出しなければならない。

別表

業務内容		資格等
測量	地上測量	測量士
	地図の調整	測量士
	航空測量	測量士
建築関係建設コンサルタント	意匠	一級建築士又は二級建築士のいずれか
	構造	一級建築士、二級建築士又は J S C A 建築構造士のいずれか
	暖冷房	技術士・衛生工学部門（建築物環境衛生管理）、技術士・総合技術監理部門（衛生工学－建築物環境衛生管理）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者、設備設計一級建築士、建築設備士又は管工事施工管理技士（1 級又は 2 級）のいずれか
	衛生	技術士・衛生工学部門（建築物環境衛生管理）、技術士・総合技術監理部門（衛生工学－建築物環境衛生管理）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者、設備設計一級建築士、建築設備士又は管工事施工管理技士（1 級又は 2 級）のいずれか
	電気	技術士・電気電子部門（電気設備）、技術士・総合技術監理部門（電気電子－電気設備）、R C C M（電気電子）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者、設備設計一級建築士、建築設備士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、電気工事士（第一種又は第二種）又は電気工事施工管理技士（1 級又は 2 級）のいずれか
	建築積算	一級建築士、二級建築士又は建築積算士のいずれか

	機 械 設 備 積 算	技術士・機械部門（加工・生産システム・産業機械）、技術士・総合技術監理部門（機械－加工・生産システム・産業機械）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験２０年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が２５年以上の者、設備設計一級建築士、建築設備士又は管工事施工管理技士（１級又は２級）のいずれか
	電 気 設 備 積 算	技術士・電気電子部門（電気設備）、技術士・総合技術監理部門（電気電子－電気設備）、ＲＣＣＭ（電気電子）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験２０年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が２５年以上の者、設備設計一級建築士、建築設備士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、電気工事士（第一種又は第二種）又は電気工事施工管理技士（１級又は２級）のいずれか
土 木 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	土 質 及 び 基 礎	技術士・建設部門（土質及び基礎）、技術士・総合技術監理部門（建設－土質及び基礎）、ＲＣＣＭ（土質及び基礎）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験２０年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が２５年以上の者のいずれか
	鋼 構 造 物 及 び コ ン ク リ ー ト	技術士・建設部門（鋼構造及びコンクリート）、技術士・総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）、ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験２０年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が２５年以上の者のいずれか

河川、砂防及び海岸	技術士・建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）、技術士・総合技術監理部門（建設－河川、砂防及び海岸・海洋）、R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
電力土木	技術士・建設部門（電力土木）、技術士・総合技術監理部門（建設－電力土木）、R C C M（電力土木）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
道路	技術士・建設部門（道路）、技術士・総合技術監理部門（建設－道路）、R C C M（道路）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
トンネル	技術士・建設部門（トンネル）、技術士・総合技術監理部門（建設－トンネル）、R C C M（トンネル）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
施工計画、施工設備及び積算	技術士・建設部門（施工計画、施工設備及び積算）、技術士・総合技術監理部門（建設－施工計画、施工設備及び積算）、R C C M（施工計画、施工設備及び積算）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか

建設機械	技術士・機械部門（機構ダイナミクス・制御）、技術士・機械部門（加工・生産システム・産業機械）、技術士・総合技術監理部門（機械－機構ダイナミクス・制御）、技術士・総合技術監理部門（機械－加工・生産システム・産業機械）、R C C M（機械）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
造園	技術士・建設部門（都市及び地方計画）、技術士・総合技術監理部門（建設－都市及び地方計画）、R C C M（都市計画及び地域計画又は造園）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者又は 1 級造園施工管理技士のいずれか
鉄道	技術士・建設部門（鉄道）、技術士・総合技術監理部門（建設－鉄道）、R C C M（鉄道）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
上水道及び工業用水道	技術士・上下水道部門（上水道及び工業用水道）、技術士・総合技術監理部門（上下水道－上水道及び工業用水道）、R C C M（上水道及び工業用水道）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
下水道	技術士・上下水道部門（下水道）、技術士・総合技術監理部門（上下水道－下水道）、R C C M（下水道）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか

	農業土木	技術士・農業部門（農業農村工学）、技術士・総合技術監理部門（農業－農業農村工学）、R C C M（農業土木）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験20年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が25年以上の者、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士又は農業用ため池管理保全技士のいずれか
	森林土木	技術士・森林部門（森林土木）、技術士・総合技術監理部門（森林－森林土木）、R C C M（森林土木）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験20年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が25年以上の者又は林業技士（森林土木部門）のいずれか
	都市計画及び地方計画	技術士・建設部門（都市及び地方計画）、技術士・総合技術監理部門（建設－都市及び地方計画）、R C C M（都市計画及び地方計画）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験20年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が25年以上の者のいずれか
	港湾及び空港	技術士・建設部門（港湾及び空港）、技術士・総合技術監理部門（建設－港湾及び空港）、R C C M（港湾及び空港）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験20年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が25年以上の者のいずれか
	建設環境	技術士・建設部門（建設環境）、技術士・衛生工学部門、技術士・環境部門、技術士・総合技術監理部門（建設－建設環境）、技術士・総合技術監理部門（衛生工学部門の選択科目）、技術士・総合技術監理部門（環境部門の選択科目）、R C C M（建設環境）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験20年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が25年以上の者のいずれか

	水産土木	技術士・水産部門（水産土木）、技術士・総合技術監理部門（水産－水産土木）、R C C M（水産土木）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
	電気・電子	技術士・電気電子部門、技術士・総合技術監理部門（電気電子の選択科目）、R C C M（電気電子）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者又は高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者のいずれか
地質調査	地質調査	技術士・建設部門（土質及び基礎）、技術士・応用理学部門（地質）、技術士・総合技術監理部門（建設－土質及び基礎）、技術士・総合技術監理部門（応用理学－地質）、R C C M（土質及び基礎）、R C C M（地質）、大学・高等専門学校を卒業後当該業務経験 20 年以上の者、高等学校・専修学校を卒業後当該業務経験が 25 年以上の者又は地質調査技士のいずれか
補償関係建設コンサルタント	土地調査	補償業務管理士（土地調査）、測量士、土地改良補償業務管理者又は当該部門補償業務の業務経験 7 年以上の者のいずれか
	土地評価	補償業務管理士（土地評価）、不動産鑑定士又は当該部門補償業務の業務経験 7 年以上の者のいずれか
	物件	補償業務管理士（物件）又は当該部門補償業務の業務経験 7 年以上の者のいずれか
	機械工作物	補償業務管理士（機械工作物）又は当該部門補償業務の業務経験 7 年以上の者のいずれか
	営業・特殊補償	補償業務管理士（営業補償・特殊補償）又は当該部門補償業務の業務経験 7 年以上の者のいずれか
	事業損失	補償業務管理士（事業損失）又は当該部門補償業務の業務経験 7 年以上の者のいずれか

	補償関連	補償業務管理士（補償関連）又は当該部門補償業務の業務経験7年以上の者のいずれか
	不動産鑑定	不動産鑑定士

備考

- 1 技術士の括弧内は、2次試験における選択科目である。
- 2 R C C M及び補償業務管理士の括弧内は、部門である。
- 3 土木関係建設コンサルタントにおける大学又は高等専門学校を卒業後当該業務経験が20年以上の者及び高等学校又は専修学校を卒業後当該業務経験が25年以上の者（実務経験者）については、次により申告することができる。
 - (1) 1人の技術者につき、一つの業務に限り申告することができる。
 - (2) 技術士及びR C C Mの資格保有者については、保有資格に係る業務以外の一つの業務について申告することができる。
- 4 次の表の左欄に掲げる資格を有する者は、それぞれ同表の右欄に掲げる資格を有する者とみなす。

資格名	対応する資格
技術士・機械部門（流体機械）、 技術士・機械部門（流体力学）	技術士・機械部門（流体機器）
技術士・機械部門（建設、鉱山、 荷役及び運搬機械）、技術士・機 械部門（交通・物流機械及び建設 機械）	技術士・機械部門（機構ダイナミクス・ 制御）
技術士・機械部門（機械設備）、 技術士・機械部門（加工・ファク トリーオートメーション及び産業 機械）	技術士・機械部門（加工・生産システ ム・産業機械）
技術士・電気・電子部門	技術士・電気電子部門
技術士・電気電子部門（発送配変 電）	技術士・電気電子部門（電力・エネルギ ーシステム）
技術士・建設部門（河川、砂防及 び海岸）	技術士・建設部門（河川、砂防及び海 岸・海洋）
技術士・水道部門	技術士・上下水道部門

技術士・衛生工学部門（廃棄物処理）、技術士・衛生工学部門（廃棄物管理計画）、技術士・衛生工学部門（廃棄物管理）	技術士・衛生工学部門（廃棄物・資源循環）
技術士・衛生工学部門（空気調和施設）、技術士・衛生工学部門（建築環境施設）、技術士・衛生工学部門（大気管理）、技術士・衛生工学部門（空気調和）、技術士・衛生工学部門（建築環境）	技術士・衛生工学部門（建築物環境衛生管理）
技術士・農業部門（農業土木）	技術士・農業部門（農業農村工学）
技術士・林業部門（森林土木）	技術士・森林部門（森林土木）
技術士・総合技術監理部門（機械－流体工学）	技術士・総合技術監理部門（機械－流体機器）
技術士・総合技術監理部門（機械－交通・物流機械及び建設機械）	技術士・総合技術監理部門（機械－機構ダイナミクス・制御）
技術士・総合技術監理部門（機械－加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械）	技術士・総合技術監理部門（機械－加工・生産システム・産業機械）
技術士・総合技術監理部門（電気電子－発送配変電）	技術士・総合技術監理部門（電気電子－電力・エネルギーシステム）
技術士・総合技術監理部門（衛生工学－廃棄物管理）	技術士・総合技術監理部門（衛生工学－廃棄物・資源循環）
技術士・総合技術監理部門（衛生工学－大気管理）、技術士・総合技術監理部門（衛生工学－空気調和）、技術士・総合技術監理部門（衛生工学－建築環境）	技術士・総合技術監理部門（衛生工学－建築物環境衛生管理）
技術士・総合技術監理部門（農業－農業土木）	技術士・総合技術監理部門（農業－農業農村工学）
R C C M（河川、砂防及び海岸）	R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋）

R C C M（建設機械）	R C C M（機械）
R C C M（電気・電子）	R C C M（電気電子）

様式1(共通様式)

01		新規	02 受付番号※				04 法人番号				06 適格組合証明	取得年月日 番号	年	月	日	号
		更新														

注)05については建設工事に係る競争について申請する場合に記入する。

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

年度に 山田町 で行われる入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

年 月 日

山田町長 殿

07	本社(店)郵便番号		-																	
		都道府県	市区町村		町名番地															
08	本社(店)住所																			
		フリガナ																		
09	商号又は名称 (略号)																			
10	代表者役職																			
11	代表者氏名	フリガナ	セイ :		メイ :															
		姓 :		名 :																
12	本社(店)電話番号		-		-															
13	担当者	部署名(所属名) :													セイ :			メイ :		
		役職名 :													姓 :			名 :		
※代表者が申請担当者を兼ねる場合、役職を記載																				
14	担当者郵便番号		-		※本社(店)と同じ場合には、郵便番号欄を空欄とし、住所欄に「本社と同じ」と記載															
		都道府県	市区町村		町名番地															
15	担当者住所																			
16	担当者電話番号		-		-	(内線番号)		※本社(店)と同じ場合には、「本社と同じ」と記載												
17	担当者メールアドレス																			

様式1(共通様式)

(18 代理申請時使用欄)

セイ： メイ：

18 申請代理人氏名 姓： 名： 行政書士登録番号

郵便番号 -

都道府県 市区町村 町名番地

住所

電話番号 - -

メールアドレス @

19 外資状況

☐ 1 外資なし	☐ 2 外国籍会社 [国名：]	☐ 3 日本国籍会社 [国名：] (外資比率：100%)	☐ 4 日本国籍会社 [国名：] [国名：] (外資比率： %) (外資比率： %)
---------------------------------	---	---	--

20 営業年数 年 (合併等後 年 ヶ月)

↑ 建設工事の競争入札参加資格申請において、合併等から経営事項審査の基準日までの期間が5年未満の場合に記載。

21 常勤職員の人数(人)

①技術職員	②事務職員	③その他の職員	④合計	⑤役職員等(④の内数)

22 設立年月日(和暦) 年 月 日

23 みなし大企業 ☐ 下記のいずれかに該当する ☐ 該当しない

- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- ・ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと。

様式 3-1 ① (競争参加資格希望業種表・経営状況調査表)

※ 業者コード	
---------	--

1 / 1 頁

競争参加資格希望業種表・経営状況調査表(測量・建設コンサルタント等)

24 測量等実績高

[illegible]

様式 3-1 ②（競争参加資格希望業種表・経営状況調査表）

※ 受付番号

※ 業者コード

25 有資格者数(人)

構造設計 一級建築士	設備設計 一級建築士	一級建築士	二級建築士	建築設備士	建築積算 資格者	1級土木 施工管理技士	2級土木 施工管理技士	測量士	測量士補	環境計量士	港湾海洋 調査士	不動産鑑定士

不動産鑑定士補	土地家屋調査士	司法書士	RCCM	技術士								
				総合技術監理 部門	建設部門	農業部門	森林部門	上下水道部門	電気・電子部門	機械部門	地質調査	衛生工学部門

技術士		管工事施工管 理技士	電気工事施工 管理技士	1級造園施工 管理技士	電気主任 技術者	補償又はこれら に関連する業 務に関し7年以 上の実務の経 験を有する者	インテリアコー ディネーター	インテリア プランナー	JSCA 建築構造士	電気工事士	農業土木 技術管理士	畑地かんがい 技士
環境部門	水産部門											

林業技士	地質調査 技士	補償業務 管理士	土地改良 補償業務 管理者									

その他

その他

様式 3-1 ③（競争参加資格希望業種表・経営状況調査表）

※ 受付番号

※ 業者コード

26 自己資本額

区 分	直前決算時(千円)
① 株 主 資 本	
(うち外国資本)	()
② 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
③ 新 株 予 約 権	
④ 計	

27 経営状況(流動比率)

区 分	直前年度分決算
① 流 動 資 産 (a)	(千円)
② 流 動 負 債 (b)	(千円)
③ 流動比率 (a/b×100)	(%)

28 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 号	年 月 日
地質調査業者	第 号	年 月 日	補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日
土地家屋調査士	第 号	年 月 日	司法書士	第 号	年 月 日	計量証明事業者	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

29 営業年数の詳細

① 創 業	年 月 日
② 休 業 期 間 又 は 転 (廃) 業 の 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
③ 現 組 織 へ の 変 更	年 月 日
④ 営 業 年 数	年

※ 受付番号

※ 業者コード

営業所一覧表(測量・建設コンサルタント等)

番号		01						営業区域コード									
営業所の名称																	
営業所の代表者	役職							※左欄にセイ、右欄にメイを記載 ※左欄に姓、右欄に名を記載									
	フリガナ																
	氏名																
営業所の所在地	郵便番号		-														
	都道府県																
	市区町村																
	町名番地																
連絡先	電話番号		-		-		(内線番号)										
	メールアドレス				@												

番号		02						営業区域コード								
営業所の名称																
営業所の代表者	役職							※左欄にセイ、右欄にメイを記載 ※左欄に姓、右欄に名を記載								
	フリガナ															
	氏名															
営業所の所在地	郵便番号		-													
	都道府県															
	市区町村															
	町名番地															
連絡先	電話番号		-		-		(内線番号)									
	メールアドレス				@											

記載要領

- 1 本表は、申請先地方公共団体の競争に参加するに当たって、本社(店)から受任する支店等営業所の状況について、申請日時点で作成すること。
- 2 「電話番号」欄における市外局番、市内局番及び番号については、()を用いずに、数字のみを記載すること。
- 3 「メールアドレス」欄には、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。
- 4 「営業区域コード」欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコード(記載要領参照)を記載すること。
- 5 記載欄が不足する場合には、同一の様式を用いて2頁目以降を作成すること。

様式第 1 号

申請業務内容一覧表

業種区分	業務内容	○印	業種区分	業務内容	○印	業種区分	業務内容	○印
01. 測量	地上測量		03. 土木関係建設 コンサルタント	道路		03. 土木関係建設 コンサルタント	電算関係	
	地図の調整			トンネル			計算業務	
	航空測量			施工計画、施工設備及び積算			資料等整理	
02. 建築関係建設 コンサルタント	意匠			建設機械			施工管理	
	構造			造園			調査一般	
	暖冷房			鉄道			市場調査	
	衛生			上水道及び工業用水道		04. 地質調査	地質調査	
	電気			下水道		05. 補償関係 コンサルタント	土地調査	
	建築積算			農業土木			土地評価	
	機械設備積算			森林土木			物件	
	電気設備積算			都市計画及び地方計画			機械工作物	
	調査一般			港湾及び空港			営業・特殊補償	
03. 土木関係建設 コンサルタント	土質及び基礎			建設環境			事業損失	
	鋼構造物及びコンクリート			水産土木			補償関連	
	河川、砂防及び海岸			電気・電子			不動産鑑定	
	電力土木			交通量解析				

備考

申請する業務内容の右欄に○印をつけてください。ただし、建築関係建設コンサルタントにおける調査一般並びに土木関係建設コンサルタントにおける交通量解析、電算関係、計算業務、資料等整理、施工管理、調査一般及び市場調査以外の業務については、別表「有資格技術者一覧表」の資格等欄に掲げる資格等を有する技術者が現に在籍し、かつ、当該業務に係る技術者が過去10年間に当該業務に係る実績を有している場合に申請することができます。

委任状

年 月 日

山田町長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

実印

私は、下記により代理人と定め、 年 月 日から 年 月 日まで下記の権
限を委任します。

記

1 代理人 住所（所在地）

商号又は名称

職 ・ 氏 名

使用印

2 委任事項

- (1) 入札及び見積りに関する件
- (2) 契約の締結に関する件
- (3) 保証金の納付、還付請求及び領収に関する件
- (4) 代金及び前払金の請求及び受領に関する件
- (5) 契約の履行に関する件
- (6) 復代理人の選任及び解任に関する件
- (7) 完成保証に関する件
- (8) 前各号に付随する件

使 用 印 鑑 届

年 月 日

山田町長 様

住所(所在地)

商号又は名称

代表者職氏名

実印

私は、下記の印鑑を山田町との入札（見積）、契約の締結並びに代金の請求及び受領に使用したいのでお届けします。

記

使用印

様式第4号

技術者経歴書

(業務内容) _____

氏名	最終学歴		法令による免許等		業務経歴	経験年月数
	学校の種類	専攻学科	名称	取得年月日		
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月

記載要領

- 1 この表は、申請する業務内容ごとに作成すること。
- 2 学校の種類の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 3 法令による免許等の欄には、業務に関し法律若しくは命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士等)
- 4 業務経歴の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント等に従事した職種及び地位を記載すること。

様式第 5 号

申請業務内容に係る技術者業務経歴書

(申請業務内容名)

(技術者名)

(申請業務内容に係る保有資格等名)

従 事 業 務 名	従 事 期 間
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日

備考 この表は申請する業務内容ごとに作成し、技術者における過去 10 年間の業務経歴について主なものを記載してください。

様式第 6 号

申請業務内容に係る業務実績書

(申請業務内容名)			(商号又は名称)			
発注者	実 施 業 務 名	業務の規模等	業務履行場所のある都道府県名	請負代金の額	業務履行期間	主な担当技術者
				千円	年 月 ～ 年 月	
				千円	年 月 ～ 年 月	
				千円	年 月 ～ 年 月	
				千円	年 月 ～ 年 月	
				千円	年 月 ～ 年 月	
				千円	年 月 ～ 年 月	
				千円	年 月 ～ 年 月	

備考

- (1) この表は、申請業務内容一覧表（様式第 1 号）において申請した業務内容ごとに作成してください。
- (2) この表は、過去 10 年間の主な完成業務及び過去 10 年間に着手した主な未完成業務について記載してください。
- (3) 業務の規模等の欄には、例えば測量の面積、精度、設計の階数、構造、延べ面積等を記載してください。

様式第 7 号

県内営業所一覧表

商号又は名称

営 業 所							
名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号	F A X 番号	常駐技術者氏名	技術者数（人）	

備考

- (1) 「技術者数（人）」の欄には、営業所に常駐する技術者の人数を記載してください。
- (2) 契約締結権限を委任する営業所については、当該営業所が 1 年以上の営業実績を有することが確認できる内容の書類（法人・個人の事業開始等申告書の写し又は営業所の存在を確認できる公的機関が発行した書類）を添付してください。ただし、当該営業所が登記事項証明書において登記されている場合は、添付不要とします。

資本関係・人的関係調書

年 月 日

山田町長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

実印

このことについて、山田町に対して競争入札参加資格の申請を行っている（競争入札参加資格を有している）資本関係・人的関係を有する他の会社は、下記のとおりです。

記

1 資本関係に関する事項 該当の有無 有 ・ 無 （どちらかに○をすること。）

(1) 親会社等（会社法第2条第4号の規定によるもの）

本店住所	
商号又は名称	
本店電話番号	

(2) 子会社等（会社法第2条第3号の規定によるもの）

本店住所	
商号又は名称	
本店電話番号	

2 人的関係に関する事項 該当の有無 有 ・ 無 （どちらかに○をすること。）

役 職	氏 名	兼任先の商号又は名称	兼任先役職

山田町長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職指名

実印

暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書

私は、山田町が山田町暴力団排除条例（平成25年山田町条例第8号。以下「条例」という。）に基づき、公共工事の発注、物品の購入その他の町の事務により暴力団を利することとならないよう、暴力団、暴力団員及びこれらの者と密接な関係を有する者を排除していることについて、別記の記載事項を読み了承した上で、下記事項について誓約します。

- 記
- 私は、条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。
 - 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、山田町から追加資料の提出を求められたときは、別に指定する期日までに提出します。
 - 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、本誓約書、入札参加資格審査申請書その他の書類の全部または一部（書類の記載内容の抜粋を含む。）を宮古警察署等に提供することに同意します。
 - 宮古警察署等からの通報又は山田町からの照会に対する宮古警察署等からの回答により、私が本誓約書1に該当することが確認された場合は、各資格等規程の定めるところに従い、入札参加資格の不認定又は取消しを受けるとともに、その他の排除措置に従います。

役員等一覧

令和 年 月 日

役職	氏名	氏名のカナ (カタカナ)	性別 (男・女)	生年月日 (大正T, 昭和S 平成H, 令和R)	住所

注1 この表には、次に該当する者について記載してください。

(1) 法人にあっては、登記されているすべての役員（辞任・退任した役員は記載不要）

(2) 個人にあっては、その者（事業主）

注2 記載された個人情報、宮古警察署等に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

注3 記入欄が不足する場合は、別紙（様式第9号関係）を使用してください。

別記

- 1 「暴力団」とは、その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいいます。
- 2 「暴力団員」とは、暴力団の構成員をいいます。
- 3 「これらの者と密接な関係を有する者」とは、暴力団又は暴力団員であることを知りながら次に掲げる行為を行った者をいいます。
 - (1) 暴力団員を役員等経営幹部とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させている者
 - (2) 暴力団員を雇用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員を代理人、受託者等として使用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与える者
 - (5) 暴力団又は暴力団員を問題解決等のために利用する者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と密接な交際をする者
 - (7) 暴力団若しくは暴力団員であること又は(1)から(6)の行為を行う者であることを知りながら、その者に建設工事の下請等をさせる者
- 4 「宮古警察署等」とは、宮古警察署及び岩手県警察本部をいいます。
- 5 「資格等規程」とは、次に掲げる規程をいいます。
 - (1) 町営建設工事の請負契約に係る条件付一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格等に関する規程（平成23年山田町告示第26号）
 - (2) 建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する規程（平成23年山田町告示第31号の2）
 - (3) 物品の製造の請負又は物品の買入れ等に係る指名競争入札参加者の資格及び指名に関する規程（平成24年山田町告示第67号）

※ 山田町暴力団排除条例（平成25年山田町条例第8号）抜粋
(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) ～ (9) [略]

(町の事務における措置)

第6条 町は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する公共工事の発注、物品の購入その他の町の事務（以下「公共工事の発注等」という。）により暴力団を利用することとならないよう、公共工事の発注等から暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者を排除するため必要な措置を講ずるものとする。

※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）抜粋
(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 1 [略]
- 2 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- 3～5 [略]
- 6 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- 7及び8 [略]

役 員 の 一 覧 表

住所(所在地)	
商号又は名称	
代表者職氏名	

No.	役職	氏名	氏名のカナ (カタカナ)	性別 (男・女)	生年月日 (大正T、昭和S、 平成H、令和R)	住所
1					・	
2					・	
3					・	
4					・	
5					・	
6					・	
7					・	
8					・	
9					・	
10					・	
11					・	
12					・	
13					・	
14					・	
15					・	

注1 この表には、次に該当する者を記載してください。

- (1) 法人にあっては、登記されているすべての役員
- (2) 個人にあっては、その者（事業主）

2 記載された個人情報、宮古警察署等に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、その他の目的には使用しません。

3 記入欄が不足する場合は、複数枚に分けて作成してください。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届

年 月 日

山田町長 様

申請者 住所(所在地)
商号又は名称
代表者職氏名 実印

〔 担当者 所 属
職・氏名
電話番号 〕

先に提出しています建設関連業務に係る一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の記載事項が、次のとおり変更となりましたので、関係書類を添えて届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

※添付書類

変更事項	添 付 書 類
商号又は名称	・登記事項証明書（商業・法人登記）（写し可） ・印鑑証明書（写し可）及び使用印鑑届（様式第 3 号）（登録印鑑が変更となる場合）
所 在 地	・登記事項証明書（商業・法人登記）（写し可） （本店又は登記されている営業所の所在地が変更となる場合）
代 表 者	・登記事項証明書（商業・法人登記）（写し可）（法人の代表者が変更となる場合） ・印鑑証明書（写し可）及び使用印鑑届（様式第 3 号）（登録印鑑が変更となる場合） ・町税の滞納がないことの証明書（証明願）（代表者個人の住所が町内にある場合）
委 任 関 係	・委任状（様式第 2 号）
使 用 印 鑑	・印鑑証明書（写し可）及び使用印鑑届（様式第 3 号）
資本関係・人的関係	・資本関係・人的関係調書（様式第 8 号）
電 話 番 号	・添付書類不要で上記欄に記入
F A X 番 号	
その他の事項	・その他指示する書類

年 月 日

山田町長 様

申請者 住所(所在地)
商号又は名称
代表者職氏名

実印

担当者 所 属
職・氏名
電話番号

廢業屆

下記のとおり営業を廃止しましたので、届け出ます。

記

- | | | |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 資格者名 | |
| 2 | 業種区分 | 測 量 ・ 建 築 ・ 土 木 ・ 地 質 ・ 補 償 |
| 3 | 廃業年月日 | 年 月 日 |
| 4 | 廃業の理由 | |